

# 高速バス仙台気仙沼線改正のお知らせ

7月1日(月)から、高速バス仙台気仙沼線のダイヤ改正を行います。今回の改正で、南三陸海岸IC～小泉海岸IC間が三陸自動車道経由に変更となり、「歌津柝沢」バス停は廃止となります。歌津地区の皆様にはご不便をお掛けしますが、今後は「BRT志津川駅」をご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

- 改正内容**
- ①一部の便が東北大学病院まで延伸(朝の仙台行2本のみ)
  - ②「歌津柝沢」「小泉小学校入口」停留所が廃止
  - ③運行時刻の変更により志津川でのBRT(歌津方面)との接続が改善
  - ④運賃の変更(志津川～仙台間:1,800円 ※2回回数券3,300円)



※東北大学病院前までのご利用は、基本運賃に100円プラスしてお支払いください。(回数券も同様です。)

上り							【新時刻】(南三陸町～仙台市間のみ抜粋)							下り																				
BRT志津川駅発	7:03	8:03	9:33	11:03	14:03	16:33	県庁市役所前発	8:00	11:00	14:00	15:05	16:40	18:15	仙台駅前着	8:46	9:46	11:16	12:46	15:46	18:16	仙台駅前40番発	8:10	11:10	14:10	15:15	16:50	18:25	BRT志津川駅着	9:49	12:49	15:49	16:54	18:29	20:04
県庁市役所前着	8:52	9:52	11:22	12:52	15:52	18:22	(株)ミヤコーバス気仙沼営業所 ☎22-7163							東北大学病院前着	8:58	9:58	-	-	-	-														

# 三陸自動車道 夜間通行止めのお知らせ

三陸自動車道(鳴瀬奥松島IC～小泉海岸IC)で、路面劣化補修と路面清掃、橋梁点検、附属施設復旧などのため、夜間通行止めを行います。ご協力をお願いします。



**夜間通行止め** 午後9時～翌朝午前6時(悪天候を除く)

① 南三陸海岸IC～小泉海岸IC間【上下線】	6月24日(月)～25日(火)	予備日…6月29日(土)、7月6日(土)
② 三滝堂IC～南三陸海岸IC間【上下線】	6月26日(水)～28日(金)	予備日…6月29日(土)、7月6日(土)
③ 桃生津山IC～三滝堂IC間【上下線】	7月1日(月)～5日(金)	予備日…7月6日(土)、7月12日(金)～13日(土)
④ 河北IC～桃生津山IC間【上下線】	7月8日(月)～11日(木)	予備日…7月12日(金)～13日(土)
⑤ 石巻港IC～河北IC間【上下線】	7月16日(火)～19日(金)	予備日…7月20日(土)
⑥ 鳴瀬奥松島IC～石巻港IC間【上下線】	7月22日(月)～24日(水)	予備日…7月25日(木)～27日(土)

※緊急車両の通行は、現地の交通誘導員の指示に従ってください。  
 ※作業の進捗により、予定より早く通行止めを終了する場合があります。  
 ※迂回路は国道45号等を利用してください。  
 ■三陸道・国道45号の通行止め情報は『仙台河川国道事務所』のHPの「道路通行規制情報」のバナーからもご覧になれます。  
 ☎ 国土交通省仙台河川国道事務所 三陸道維持出張所 ☎0225-96-7651 道路管理第一課 ☎022-304-1814 (ダイヤルイン)

# 健康コラム

## いつまでも 続くけんこう 歯の力 (令和元年度歯と口の健康週間標語)

子どもから大人まで、みんなで健康な歯を保ち、元気に過ごしましょう。  
 健康な歯を保つためには…



### ① しっかり歯を磨きましょう

- ・寝る前の歯磨きは特に丁寧にいきましょう。
- ・10歳くらいまでは自分で歯の汚れをきちんと落とすことが難しいため、大人の仕上げ磨きが必要です。
- ・歯ブラシの毛先が開くと、汚れが落ちにくくなります。新しいものに交換しましょう。フロスや歯間ブラシは、落とすにくい箇所の汚れを落とすのに効果的です。
- ・フッ素入り歯磨き剤で磨いた後は、過度のうがいをさけ、30分ほどは飲食を控えましょう。町で行っているフッ素塗布やフッ化物洗口の対象となるお子さんは、ぜひ利用してください。

### ② おやつは適度に食べましょう

- ・だらだら食べたり、甘い飲み物を水の代わりに飲むことは、むし歯の発生につながります。時間や回数を決め、水分補給は水やお茶にすることがおすすめです。

- ・まだ必要ではない離乳食の時期に、おやつを食べている子がみられます。子どものおやつは1歳になってから始めましょう。
- ・子どものおやつ回数は、多くても午前午後1回ずつとし、甘い飲み物も1回のおやつと考えます。お茶のみをするときは、大人が子どものおやつに気をつけ、歯の健康を守りましょう。

### ③ 定期健診を受けましょう

むし歯や歯周病の早期発見・治療のため、かかりつけ歯科医院で定期的な確認を受けましょう。特に高齢者の方は、歯が抜けた時や、義歯の不具合を放置すると、食事量の減少や栄養の偏りから、低栄養につながる可能性があります。きちんとかめる歯で食事をしっかり食べ、栄養をとることが全身の健康づくりにつながります。

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

# 町職員採用試験(上級・中級)のお知らせ

町では、令和2年4月1日採用予定の職員を募集します。

## ●職種・採用予定人数

建築(上級)	1人程度
保健師(上級)	1人程度
保育士(中級)	1人程度

## ●受験資格

- 建築(上級) 平成2年4月2日以降に生まれた者。
- 保健師(上級) 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者または令和2年3月31日までに取得が見込まれる者。
- 保育士(中級) 平成2年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する者または令和2年3月31日までに取得が見込まれる者。

※これらの他にも要件があります。詳しくは、受験案内をご確認ください。

## ●試験日および会場

日時 7月28日(日) 午前9時受付開始  
 会場 東北文化学園大学1号館  
 ※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者にのみ通知します。

## ●申込方法

総務課および歌津総合支所に備え付けの受験案内をご確認の上、専用の申込用紙に必要事項を記入し、総務課人事係まで直接持参するか郵送してください。

## ●申込期限

6月20日(木)まで  
 ※受け付けは、平日の午前8時30分から午後5時15分まで(郵送の場合は、6月20日(木)必着)

## ●申込先

総務課人事係 ☎46-1370  
 〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地

# おらほのまちづくり支援事業補助金 第2次募集

『おらほのまちづくり支援事業補助金』は、自主的に活動する団体に対して、町が事業実施を支援する『提案公募型』の補助制度です。

すでに応募を締め切った第1次募集に続き、第2次募集を行います。

柔軟な発想と創意工夫を生かした、まちづくり・地域づくり・夢が持てる古里づくりに向けての提案をお寄せください。

区分	参考となる事業例	補助率	上限額
総合戦略の推進に寄与する事業	・婚活の取り組みや、子育て世代の親子を対象とした事業 ・町のエコタウン構想の推進に関する事業	100/100	100万円
公益活動支援事業	・ラムサール条約や国際認証を活用した事業 ・地域の特産品や歴史・自然の再発見、PRにつながる事業 ・公共交通の利用促進に関する事業	100/100	30万円
集いと賑わい創出事業	・平成の森、サンオーレそではまなどの町施設を活用した事業 ・町の特性を生かした来日外国人の誘致促進につながる事業	75/100	50万円 ※下限は10万円
全町的な大規模事業	・文化・スポーツ行事の再興やニュースポーツの振興に関する事業 ・伝統的な祭りの再生などを通じて町民が集うことのできる事業	100/100	100万円
全区分の共通事項	・審査委員会により採択する事業を決定する。 ・その他、南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金交付要綱による。		

**不採択となる可能性が高い事業は、次のような取り組みです。**

- 1日だけ開催され、単にゲーム、飲食だけのパーティやイベント
- 補助金の大部分が備品購入となる事業
- 事業実施による効果が曖昧で、次年度以降につながる継続性や広がりがない事業
- 団体の維持・運営のために補助金を活用しようとする事業

募集期間	6月17日(月)～7月5日(金)
申請方法	企画課に用意してある関係様式で申し込みください。 ※関係様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

●申込先 企画課企画情報係 ☎46-1371